

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「くまもと新時代」産業活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県

3 地域再生計画の区域

熊本県の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 背景

本県の「ものづくり産業」は1960年代後半から豊富な水資源や労働力を背景に半導体及び輸送用機器の大手誘致企業の立地が進み、関連企業が周辺に立地することで加工組立型の産業集積が進んだ。現在では、それらの産業が本県経済をけん引する基幹産業となっており、県外からの収入獲得や雇用確保など、県民生活を豊かにする上で、重要な役割を果たしている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大、第4次産業革命による技術革新や少子高齢化に伴う労働人口の減少などによって社会環境は大きく変化しており、企業活動や県民生活に大きな影響が生じ始めている。

特に、新型コロナウイルス感染症の世界的流行という未曾有のパンデミックは、サプライチェーンの毀損に伴う生産への影響や人の移動に関連した需要の蒸発など経済面でも大きな損失につながっている。そうした影響によって世界の不確実性が高まり、今後の見通しを立てづらくなっていることから、社会環境の変化に対応できるよう企業の変革力を高めるための取組みが一層求められる。

一方、九州新幹線開通（平成23年（2011年）3月）、八代港の大型ガントリークレーン設置を含む新たなコンテナターミナルの供用開始（平成30年（2018年）5月）、阿蘇くまもと空港の民間委託（令和2年（2020年）4月）など交通インフラは着実に向上しており、今後も中九州横断道路、南九州西回り自動車道の整備が予定され、空港アクセス鉄道が検討されるなど、更に交通利便性が高まることが予想される。また、IT関連企業など研究開発型企業の誘致も進み、コワーキングスペースやインキュベーション施設の充実など、新産業の創出に必要な環境が整いつつある。

こうした環境を活かし、不確実性が高まる中においても、労働生産性の向

上等による企業競争力の強化や県内外の先進的な技術を取り入れた新産業の創出、熊本の素晴らしい自然環境や豊かな農林水産物などの地域資源を更に活かす取組みなどを進める必要がある。

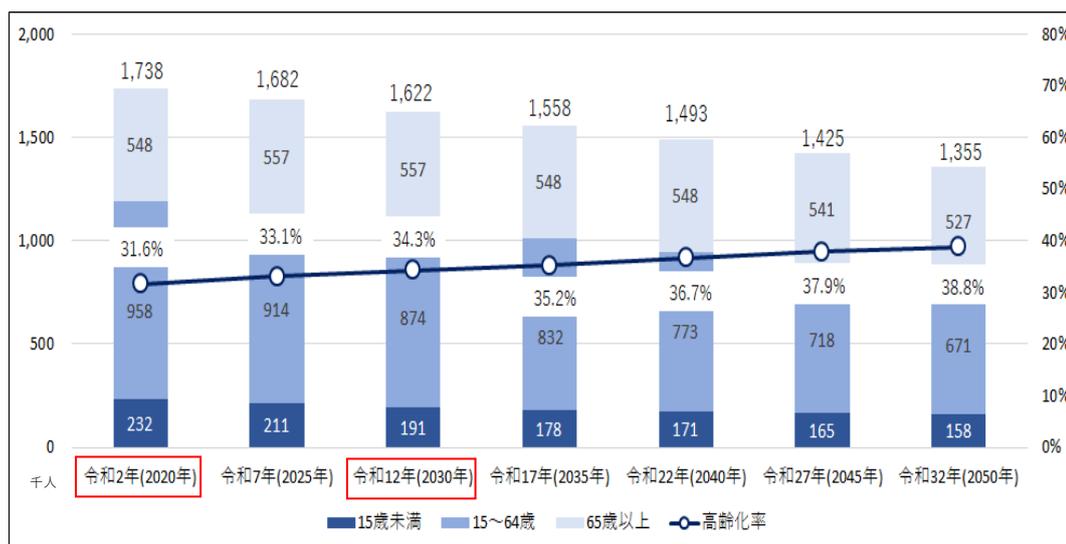
(2) 現状

【人口】

令和2年(2020年)実績値は約174万人であったが、令和12年(2030年)には約162万人まで減少し、65歳以上の割合は31.6%から34.3%に上昇する見込みとなっている。

一方、同期間では、15歳未満は13.3%から11.8%、15歳～64歳は55.1%から53.9%となり、特に生産年齢人口の減少ペースが加速することが予測されている。

(図表) 本県の人口及び高齢化率の推移(実績値・予測)



出典) 総務省「国勢調査」※2025年以降は将来予測

【産業構造・県民所得・雇用】

令和3年度(2021年度)の県内総生産は約6.4兆円(前年度比3,122億円増)であり、そのうち製造業は、最多の21.0%を占める基幹産業となっている。

同一年度の一人当たり県民所得をみると、2,746千円(前年度比248千円増)となり、九州では大分県に次ぐ2番目に位置している。

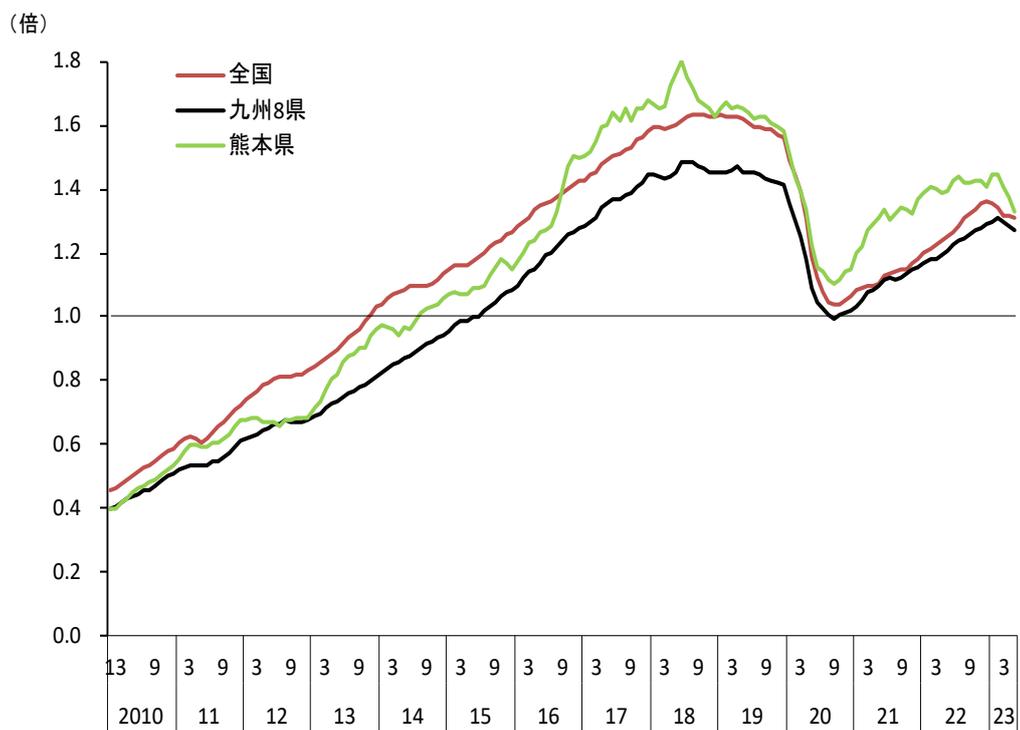
全国値と比較すると8割強の水準にとどまる状況となっているが、その格差は縮小傾向にある。

平成 22 年（2010 年）以降の本県の有効求人倍率は、平成 30 年（2018 年）まで増加が続いたが、令和 2 年（2020 年）4 月から始まった新型コロナウイルスの流行により急落するも、その後再び増加に転じ、数ヶ月を除いて概ね増加傾向にある。新型コロナウイルスによる急落後も有効求人倍率は本県、九州、全国の全ての地域で 1.0 倍を超えていることから、全国的に深刻な人手不足の状況となっている。

本県においては、熊本地震の復興需要により、平成 28 年（2016 年）後半から有効求人倍率が急増しており、以降も熊本県の有効求人倍率は高水準で推移していることから、全国・九州よりも人手不足が深刻な状況と言える。

この人手不足は、人口（生産年齢人口）の減少や若者の県外流出が原因と考えられ、人手不足への対応は喫緊の課題となっている。

（図表）有効求人倍率の推移（全国、九州 8 県、熊本県）



出典) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(3) 熊本県の強み

①半導体、自動車関連産業の集積

本県では、昭和 40 年代からの積極的な工業化により、繊維・衣類・電気製品・輸送用機械などの企業進出が相次ぎ、素材型産業から加工組立型へ移行しながら工業生産を拡大してきた。現在、製造品出荷額等の 40%以上を半導体関連（電子部品、生産用機器）及び自動車関連（輸送用機械）で占めて

おり、本県の基幹産業となっている。

特に、半導体関連では、令和3年（2021年）11月に半導体受託製造企業の世界最大手であるTSMC（JASM）の本県進出決定以降、半導体関連産業の更なる集積が進んでおり、世界でも有数の製造拠点に成長している。

②豊かな自然環境、文化、農林水産物

本県は、豊かな水資源と自然環境に恵まれ、農業産出額全国5位、認定農業者数全国3位（令和4年度（2022年度））など全国有数の農業県である。また、焼酎や味噌、醤油などの発酵食品をはじめとするバイオ分野に強みを持ち、江戸時代から続く長寿企業や大学発のバイオベンチャーなど様々な企業を輩出してきたほか、産・学・官が連携した取組みにより本県の地域ブランドでもある「球磨焼酎」の酵母を開発するなど、様々な研究成果を創出してきた。

③医学、薬学分野の高度な研究及び理工系人材の輩出

本県では、古くから伝承薬品の生産が盛んに行われている。加えて、県内大学では医学・薬学分野の高度な研究が進められていることなどを背景に起業が進み、いくつもの医薬品関連企業及びベンチャー企業を輩出している。

少子高齢化が進む中、先端的な予防・治療の提供は大きな課題であり、そのため、遺伝子解析、再生医療、抗体医療、免疫治療等の研究の進展による医薬品や各種医療関連製品等の開発など、医薬品関連産業は本県の30年後といった将来を支える重要な産業の一つであると考えられ、こうした産業の基礎を作っていく必要がある。

また、半導体受託製造企業の世界最大手であるTSMC（JASM）の進出を契機とし、本県では半導体関連産業を支える人材の育成・確保を進めている。熊本大学における新規学部の設置の他、熊本県立技術短期大学の学科新設など、半導体教育プログラムの充実が図られており、半導体人材育成体制が強化されている。

④スタートアップ創出に向けた取組みの広がり

本県では、「熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアム」を平成28年に設立し、新しいビジネスモデルを追求し短期間で成長を目指す企業に対し、創業から成長に至る様々な段階で支援を行ってきた。

また、市町村においても、スタートアップ支援の取組みが行われており、県全体でベンチャー・スタートアップ創出に向けた機運が高まっている。

令和7年6月には、熊本県・熊本市を中心としたくまもとスタートアップ

プ・エコシステムコンソーシアムが、内閣府「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の「NEXT グローバル拠点都市」に選定されている。

⑤阿蘇くまもと空港新ターミナルビルの開業

国内線、国際線が一体となった新旅客ターミナルが開業し、台湾との定期便も就航するなど、空港の機能強化は着実に進んでいる。また、本県では、空港の活性化を「産業」や「暮らし」の分野に波及させるよう、「新大空港構想」を策定しており、空港周辺地域を「地方創生の先進地域」と位置付け、様々な取組みを推進している。

(4) 目標

本県の産業が目指す姿として、現状を維持・強化しようとするのみ優先して特定の産業に固定化するのではなく、熊本が有する資源（人材・技術・自然）や強み、産業・研究基盤などの既存の産業領域に新しい技術や他の産業領域を融合することで、一段の進化を目指し、新たなモデルへの脱却を図る。

その上で、持続的にイノベーションが生み出されるエコシステムを構築し、新たなビジネスを創出・育成し続けることで、これまでとは異なる発想での取組みを県内に浸透させ、他県との横並びや成功例の後追いではない、熊本らしい新たな産業形成を進めていく。

熊本の自然環境と人材によって新たな価値を提供し、労働生産性と県民所得の増加につなげることで、＜多様な人材や技術の「X（クロス）」により次代を切り開く「価値を創造」して「快適で豊かな県民生活」＞という10年先を見据えた目指す姿の実現につなげていく。

なお、目指す姿の実現に向け、半導体、自動車、食品バイオ関連といった基幹産業の更なる成長を目指すとともに、熊本の強みを活かした新たな産業（医療、健康、農業、次世代素材、コンテンツ等）の創出・魅力発信を促進するため、以下の4つの取組みを分野横断的に推進する。

【4つの重点的な取組み】

- ①先端技術導入等による企業の稼ぐ力の強化
- ②熊本型イノベーション・エコシステムの構築による新産業の創出
（熊本の強みを活かし、持続的に産業が成長される仕組み）
- ③本県の産業を支える人材の育成・確保
- ④海外展開・連携の促進による機会の拡大

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
指標 1 県内総生産(名目値)	7 兆 2,964 億 円	7 兆 4,723 億 円	7 兆 6,482 億 円	7 兆 8,241 億 円
指標 2 製造品出荷額等	4 兆 5,892 億 円	4 兆 8,669 億 円	5 兆 1,446 億 円	5 兆 4,223 億 円
指標 3 創業・第二創業数	32 件	36 件	40 件	45 件

	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度
指標 1 県内総生産(名目値)	8 兆円	8 兆 1,759 億 円	8 兆 3,518 億 円	8 兆 5,277 億 円
指標 2 製造品出荷額等	5 兆 7,000 億 円	5 兆 9,777 億 円	6 兆 2,554 億 円	6 兆 5,331 億 円
指標 3 創業・第二創業数	50 件	54 件	60 件	62 件

	令和 16 年度	令和 17 年度	増加累計値	最新値
指標 1 県内総生産(名目値)	8 兆 7,036 億 円	8 兆 8,795 億 円	1 兆 5,831 億 円	6 兆 4,173 億 円 (2021 年)
指標 2 製造品出荷額等	6 兆 8,108 億 円	7 兆 885 億 円	2 兆 4,993 億 円	3 兆 4,785 億 円 (2022 年)
指標 3 創業・第二創業数	66 件	70 件	38 件	20 件 (2023 年)

※各指標は、「熊本県産業成長ビジョン」を参考に年度目標値を設定。

増加累計値は、全年度比差の合計値。

(令和 13 年度に令和 12 年度までの目標達成状況を確認。)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

4(4)に掲げる本県が目指す姿の実現に向け、5-2(3)に該当する事業を実施する事業者に対して必要な資金を貸し付ける事業を実施する。

なお、本計画では半導体関連産業以外を主たるものとし、地域経済活性化に資する様々な産業における事業者の資金調達負担の軽減による地域に根差した事業の成長・強化による底上げ、産業の高度化及び競争力強化を図るとと

もに、国家戦略特区利子補給金事業との両輪による地域全体への波及を高めるものである。

具体的には、

①ものづくり技術の高度化等

- ・持続的な発展に向けた技術及び先端機器の導入・開発など地域経済の活性化に資する事業
- ・自然災害、世界規模の感染症などへの事前の防災・減災対策や円滑な事業継続を実現するため、企業の強靱化を図るため取組み
- ・脱炭素化の促進など社会課題の解決に資する事業

②産業インフラの整備及び企業誘致の推進に資する事業

③ベンチャー・スタートアップ企業等による新産業の創出に係る取組み

- ・企業による新事業や新技術の企画、グローバルに通用する商品やサービスの創出など新たなビジネスモデルの開拓等に係る取組み
- ・医療、介護、健康、食、ビューティー、スマート農業などのライフサイエンス分野における新産業創出の拠点化に資する事業

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の番号及び名称

○ 地域再生支援利子補給金（内閣府）：【A2004】

(2) 地域再生計画の目標と達成するために行う事業の内容

本計画の趣旨と合致する事業を行う事業者に対して、内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が必要な資金を貸し付ける事業とする。

また、本計画の趣旨と合致する事業のうち、以下の(3)に該当すると認められる事業に係る貸付については、地域再生支援利子補給金の支給対象とする。

(3) 地方創生支援利子補給金交付要綱【別表1】で規定する事業の種別等

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ③ 地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を総合的に整備する事業

- ④ 地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全（良好な環境の創出を含む。）に係る事業

(4) 地域再生支援利子補給金の受給が見込まれる金融機関

地域再生法施行規則第5条に規定する金融機関に該当するもののうち、次の金融機関

株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、天草信用金庫、熊本県信用組合、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社南日本銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行

(5) 地域再生支援利子補給金の支給を受けて実施される地域再生に資する事業の経済的社会的効果等

地域再生支援利子補給金の活用事業数を5件と想定し、以下の経済的社会的効果等の発生を見込むものである。

- 計画期間中の利子補給対象事業の実施に伴う新規雇用者数 95人
 - ※ 本県製造業の1事業所あたりの従業者数 19.1人（令和3年）
- 計画期間中の利子補給対象事業の実施に伴う製造業付加価値額の増加額 80,505万円
 - ※ 本県製造業の1企業当たりの純付加価値額 16,101万円

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和18年（2036年）3月31日まで

（地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた期間であり、利子補給対象融資の実行期間は、地域再生計画の認定の日から令和13年（2031年）4月1日までとする。）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4（4）に掲げる数値目標の達成状況を確認するため、県が毎年度、各指標の達成状況を調査、集計、評価し、改善すべき事項の検討を行う。